

「人生いきいき いきあうラジオ ラジオセミナー」開催!

～自宅に居ながらラジオで気軽に学びませんか?～

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせる仕組み「ちちぶいきあいシステム」について、4月からラジオ放送を行っています。人生の最期を迎えるに当たって、今から知っておきたい医療介護の知識や本人・家族の心構えなどの内容で、各専門職のゲストがお話しています。



10月からは、お手元に資料を置きながら、自宅で気軽に学べる「ラジオセミナー」として放送します。お楽しみ企画もあります!

とき 10月1日～12月24日の毎週木曜日 午後8時～9時

聴取方法 ちちぶエフエムラジオ 周波数は79.0MHz、または無料公式アプリ「FMプラプラ」をダウンロード

資料配布 秩父市立病院HPよりダウンロード可。希望者には郵送しますので、下記までご連絡ください。(資料がなくても学べます。)

問市立病院地域医療連携室 ☎22-5013 ※土・日・祝日を除く

令和3年度

保育所(園)・認定こども園(保育園部分)等の入所申し込みのご案内

問こども課 ☎25-5206

入所(園)基準 家庭の状況(保護者の仕事など)により、就学前のお子さんの保育ができない場合

受付期間 10月20日(火)から11月13日(金)(必着)までの月曜日から金曜日(祝日を除く)

※生後57日から入園可能な施設への申請は、出産予定日が令和3年2月4日までのお子さんの方も申し込みできます。

受付場所 こども課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 ※申請用紙は9月25日(金)からこども課・各総合支所市民福祉課・各保育所(園)・各認定こども園にて配布します。

※平日夜間・最終日曜窓口(くらしのカレンダー参照)でも受け付けます。

入所(園)承諾 保育の必要性の有無・家庭状況などを調査の上、入所の可否を決定し、2月上旬頃に通知します。認定こども園については、内定の連絡後、各園と契約を行ってください。



保育所(園)・認定こども園はそれぞれに特色があり、保育料のほかに、副食費・教材費などの別途費用が必要な場合があります。入所後のトラブルを避けるため、申し込み前に園の見学を行い、保育内容などを確認してください。

なお、見学の際には事前に各保育園等にご連絡ください。

10月19日(月)～25日(日)

行政相談週間

行政相談を

ご利用ください

皆さんの中には、日常生活において、官公署や特殊法人・独立行政法人が行っている仕事について、苦情や要望・意見などをお持ちの方が多くのではないのでしょうか? 例えば、登記、雇用、相続、税金、道路、行政一般について、困りごとがありましたら、行政相談をご利用ください。

(相談例)

- ・国道の雑草を除草してほしい
- ・行政の説明や措置に納得がいかない
- ・苦情を直接申し出にくい

行政相談とは?

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんと行政機関などの間に立って、公平・中立な第三者的立場からあつせんを行い、苦情などの解決を図るとともに、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

総務省では、行政相談制度のより一層の普及を図るため、毎年「行政相談週間」を設けて全国一斉に各種事業を実施しています。

なお、秩父市では次の通り行政相談を行っています。

秩父市の行政相談(無料)

いずれも午後1時～3時

市役所本庁舎	毎月第3月曜日
2階相談室	
吉田総合支所	毎月第1月曜日
大滝総合支所	毎月第4月曜日
荒川総合支所	毎月第2月曜日

相談は全て無料で秘密は守られますのでお気軽にご利用ください。

秩父市担当の行政相談委員

- 根岸 進 委員
- 山口 実 委員
- 磯田 喜次 委員
- 山中 澄子 委員

行政苦情110番

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
☎0570-0900-110
FAX 048-600-2336
HP 「行政苦情110番」で検索
問 市民生活課 ☎26-1133

